

2009年6月10日

2009年度第1回インフォメーションミーティング／社長スピーチ内容

(※見出し左側のページ番号は、プレゼンテーション資料の該当ページを示しています。)

オープニング

皆さん、こんにちは。社長の江頭でございます。本日はお忙しいところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。

昨年9月に発生した急激な金融危機は、グローバルに実体経済の悪化をもたらし、ビジネスの環境を大きく変えました。当社の2008年度決算も金融危機の影響を受け、「資産運用損益の悪化」、「欧州保険子会社での信用保険の大口保険金支払」を主因に大幅な減益を余儀なくされました。

しかし、現状においても当社財務は引続き高い健全性を維持しており、まずもってご安心いただきたいと思います。

それでは、お手元の冊子に沿って当社グループの業績と戦略をお話してまいります。

【P. 1】金融危機がもたらした環境の激変：当社グループの対応

冊子の1ページをご覧ください。当社グループは、金融危機がもたらした環境の激変に対応し、2つの対策を進めてきました。

対策の1つ目は、バランスシートの変革に向けたリスク管理と危機管理の強化です。当社は、健全な事業活動を維持するために十分な資本を現在も確保していますが、足下の極めて不安定な経済状況を踏まえ、リスク管理・危機管理を強化しています。具体的には、資産運用方針の見直し、株価変動リスクの低減、健全性の検証の強化という3つの施策を講じています。

資産運用方針の見直しと健全性の検証については後ほどお話することとし、ここでは株価変動リスクに触れたいと思います。

冊子に数値を記載しておりませんが、株価変動リスクについては、これまでも中期的視点から、2010年度までに時価ベースで5,000億円の削減を目標に取り組んできました。2008年度

までに 2,472 億円の削減を実施しました。現在金融危機の影響が続く中、環境は必ずしもよくないため、選別し削減に取り組んでいます。今後 2 年間で 800 億円強の削減、累計で約 3,300 億円を実施したいと考えています。

対策の 2 つ目は、金融危機によって激変した環境に対応するためビジネスモデルを変革し、将来の飛躍に向けた態勢を固めることです。この点については、私のプレゼンテーションの後半でお話してまいります。グループ全体としては、販売や商品のイノベーションなどにより、国内損保事業の要員をスリム化し、今年度から 2 年間で 520 名規模の「人財」をグループの成長領域に再配置します。こうした「人財」の再配置により、ビジネスモデルの変革を強力に促進していきます。

【P. 3】 2008 年度決算概要 三井住友海上グループホールディングス(連結)

それでは、三井住友海上グループホールディングスの 2008 年度連結決算の概要を説明します。3 ページをご覧ください。

正味収入保険料は 1 兆 4,510 億円と前期を 855 億円下回り、5.6%の減収となりました。これは、三井住友海上単体の数値が、自賠責保険の料率引下げを主因に、日本経済悪化の影響も受けて 5.2%の減収となったことに加え、海外事業子会社が円高の影響を受けて 10.4%減収したことによります。なお、海外事業子会社の正味収入保険料は、円高の影響を除いたベースでは前期比 3.2%の増収となります。

三井ダイレクト損害保険は今期も 2 桁増収を確保しています。

利益面については、当期純利益は 81 億円と、前期を 318 億円下回る結果となりました。冒頭でも申し上げましたが、総じて金融危機の影響を強く受けた決算内容となりました。

当期純利益の内訳は画面右下にお示ししたとおりです。

三井住友海上単体は、保険引受利益の改善もあって増益を確保しましたが、海外事業子会社は欧米金融機関の破綻に起因する大口保険事故が発生したため、大幅減益となりました。

【P. 4】 2008 年度決算概要 三井住友海上(単体)

次に、三井住友海上単体の業績についてポイントを説明します。4 ページをご覧ください。

正味収入保険料は1兆2,393億円と、前期を5.2%下回る厳しい結果となりました。これは、自賠責保険が減収したことに加え、他の種目も国内景気の低迷や自動車販売不振の影響などを受けて減収となったことによります。なお、自賠責保険を除いたベースの減収率は2.2%です。

一方、保険引受利益は前期を521億円上回る324億円を確保しました。

保険引受利益が改善した主な要因としては、まず、インカードロスが前期を159億円下回ったことです。特に、自動車保険のインカードロスが259億円減少したことが大きく貢献しています。

もう一点は、自動車保険の異常危険準備金繰入率を8.5%から3.2%に変更したことにより、繰入額が287億円少なくなったことです。

一方、資産運用損益は前期比797億円減少し、19億円の損失となりました。資産運用損益を引き下げた主な要因は、金融危機に伴う有価証券評価損の大幅な増加です。

以上の結果、経常利益は255億円となり、前期を294億円下回りました。

当期純利益は、特別損益の面で価格変動準備金の前期末残高288億円を取崩したこともあり、前期を82億円上回る465億円となりました。

【P. 5】 2008年度決算概要 三井住友海上(単体)： 種目別保険料・損害率

次に、5ページで、損害率の種目別状況について説明します。

正味損害率は、火災保険で前期比4.5ポイント改善しましたが、他の種目では上昇しました。火災保険で損害率が低下したのは、自然災害に係る保険金の支払額が減少したことによるものです。

自動車保険の正味損害率は、改善に向け引き続き様々な施策を実施しておりますが、算定の際の分母に当たる収入保険料が減少したため、結果として1.8ポイント上昇しました。ただし、支払保険金は前期を7億円下回るなど、既に減少に転じています。

【P. 6】 2008 年度決算概要 三井住友海上(単体)： 社費・事業費率

6 ページでは、三井住友海上単体の事業費について触れています。

正味事業費率は、社費の増加と保険料の減収により 34.0%と、前期比 2.2 ポイント上昇しました。

社費合計は3,021 億円と、前期を104 億円上回りました。これは、人件費が事務系社員の増員などにより前期比 42 億円増加したことに加え、物件費が建物の減価償却費やシステム開発費用の増加などにより、前期比 64 億円増加したことによるものです。

【P. 11】 2009 年度見込 三井住友海上グループホールディングス(連結)

次に、2009 年度通期の業績見込について説明します。11 ページをご覧ください。

まず、連結ベースの正味収入保険料ですが、1兆4,100 億円と、2.8%の減収を見込んでいます。これは、グループを取り巻く厳しい経済環境が 2009 年度も変わらないものと見込んでいるためです。

利益面では、経常利益を前期比 430 億円増の 300 億円、当期純利益を前期比 138 億円増の 220 億円と見込んでいます。画面右下に当期純利益の内訳をお示ししています。2008 年度に大きく収支が悪化した海外事業子会社の業績は、2009 年度には 2007 年度レベルまで回復すると見込んでいます。

【P. 12】 2009 年度見込 三井住友海上(単体)

続きまして、12 ページで三井住友海上単体の業績見込について説明します。

正味収入保険料は、前期を 244 億円下回る 1兆2,150 億円を見込んでいます。

減収を見込む要因としては、自動車保険や貨物保険で経済環境の悪化による減収を織り込んだほか、前期に実施された自賠償保険の料率改訂の影響が一部残ることなどによります。

保険引受利益は、前期比 445 億円減のマイナス 120 億円を見込んでいます。これは、保険料が減収することに加え、インカードロスで自然災害の保険金を 150 億円と置いたこと、前期に

おける異常危険準備金繰入率の変更の影響が今期はなくなるなどによるものです。なお、事業費は前期に比べやや減少すると見込んでいます。

一方、資産運用損益は、前期を 411 億円上回る 391 億円になると見込んでいます。前期に大きかった有価証券評価損を今期は少額と見込んでいることなどにより、大幅改善を見込むものです。

以上の結果、経常利益は前期とほぼ同水準の 230 億円、当期純利益は、前期を 266 億円下回る 200 億円を見込んでいます。

【P. 18】 2009 年度戦略

ここからは、当社グループの 2009 年度戦略についてお話しします。

【P. 19】 資本政策：成長戦略を通じた企業価値・株主価値の向上

当社グループの資本政策の基本方針についてご説明します。19 ページをご覧ください。

当社グループでは、事業の成長を通じた利益の拡大が企業価値と株主利益の向上につながるという考えに基づき、財務の健全性を確保しつつグループ事業拡大のため成長分野への投資を推進することを資本政策の基本方針としています。この方針に変わりはありません。

株主還元については、健全性の確保および成長に向けた投資と還元とのバランスを維持します。当社グループの経常的な収益力を示す独自指標である「グループコア利益」の 40%を目処に配当と自己株式取得の組み合わせで株主還元を行って参ります。また、配当につきましては、安定的な配当を維持し中期的に増配基調を目指すことを基本方針としています。

【P. 20】 当社の資本の状況について

次に、当社グループの資本状況についてご説明します。20 ページをご覧ください。

金融危機に伴う市場環境の悪化は当社の保有資産にも多大な影響を及ぼしました。当社の資本水準を押し下げたのは事実です。一方、欧米を中心とした金融機関の資本不足等の経験を踏まえ、格付機関や監督当局が健全性評価において各種ストレステストの追加を要求しているという環境もあります。

当社は従来より、99.5%ベースのリスク量を計算するとともに、計量化できない不確実性についてはストレスシナリオで評価し、リスクに対する備えをしていました。

今回の危機により有価証券を中心にストレスが実現しましたが、当社の資本は健全な事業活動の継続に問題のない水準を維持しています。

昨年11月のインフォメーションミーティングのプレゼンテーションで「日経平均を8,000円、為替を1ドル95円と想定した場合の数値」として「時価純資産と99.5%ベースのリスク量との差額が6,200億円」とご報告しましたが、この差額は、2009年3月末の時点で5,100億円となっております。

当社は、保険事業としての健全な事業活動継続の観点はもとより、事業投資を展開する観点からも、不確実性に備えたリスク管理と危機管理の強化を積極推進し、適切な資本水準を確保していきたいと考えています。

【P. 21】株主還元・自己株式取得に関する考え方

21 ページをご覧ください。株主還元につきましては、先ほど「資本政策」の箇所でご説明した基本方針の通りです。

画面右側のグラフは1株当たり配当額の推移を示すものですが、2009年3月期の期末配当は27円、年間配当金を54円とさせていただく予定です。なお、2008年度は三井住友海上グループホールディングスが2008年4月に発足して最初の決算年度に当たりますが、この年間配当金54円は、三井住友海上時代の16.2円に相当します。

2008年度の当社決算は、世界的な金融危機の影響を受けたことなどにより、連結当期純利益は81億円に落ち込みました。このような状況ではありますが、安定配当の基本方針の下、予想配当どおり54円とし株主の皆さまのご期待にお応えしたいと思っております。

また、自社株取得につきましては、資本効率の改善に向けて2001年10月当社創立時発行済株式総数の10%を削減することを目標としてこれまで機動的に実施してきました。この方針に基づき、今年度も自社株式取得を行います。自社株式取得の概要は5月20日に公表したとおりですが、取得株数の上限を500万株、取得総額の上限を100億円として、2010年1月5日から2010年3月24日の期間に実施する予定です。

取得時期は少し先になりますが、現時点で公表したのは、現在協議を進めている経営統合において最終合意時に決定する株式交換比率に適切に反映する必要からです。

【P. 22】 中期経営計画「ニューチャレンジ 10」と経営目標

次に、中期経営計画「ニューチャレンジ 10」と経営目標についてお話しします。22 ページをご覧ください。

2008 年度は、既にご説明した通り、当期純利益が大きく低下しました。「グループコア利益」も同様に低下し 31 億円となりました。金融危機がグループコア利益に与えた影響を分析した結果、2008 年度年初に見込んでいた 441 億円との乖離は、金融危機の影響によることがわかりました。

このことから、金融危機への対応力の強化が必要であると考えています。2009 年度のグループコア利益の見込は 180 億円と、環境の激変を織り込んで昨年度年初段階よりも引き下げています。ただ、2009 年度の戦略については、中期経営計画「ニューチャレンジ 10」の基本的な戦略を変える必要はないと考え、これを踏襲します。

金融危機により環境は大きく変化しました。2010 年度以降の戦略と経営目標は、新しい環境を踏まえ 3 社統合協議の中で論議しており、秋のインフォメーションミーティングで発表させていただきます。

【P. 23】 損害率・事業費率

次に、国内損害保険事業の 2009 年度戦略についてお話しします。最初は損害率・事業費率についてです。23 ページをご覧ください。

スライド左側にあるのはアード・インカード(I/E)損害率を 2 通りお示ししています。1 つ目は通常の I/E 損害率、2 つ目は自然災害等を除いた I/E 損害率です。同じ基準に基づいて推移を見るため、自然災害や、2005 年度より漸次行った統計的 IBNR 導入といった変動要因の影響を除いた、2 つ目の I/E 損害率に基づきコメントいたします。

2008 年度の損害率は、56.2%と前期比 2.3 ポイント低下しました。これは、課題としていた自動車保険の損害率が、諸施策の効果と事故発生件数の減少により大幅に改善したことにより

ます。自動車保険の損害率については、次の24ページに記載していますので後ほどご覧下さい。課題としている傷害保険の損害率は、冊子のノート部分にある通り、2007年度に引き続き上昇しました。

2009年度の損害率は、前期と同じ56.2%を見込んでいます。自動車保険については事故防止取り組み等の施策を継続し、2008年度水準を維持する計画です。傷害保険については、契約引受けの面での施策を継続しますが、2009年度損害率は2008年度と同水準を見込んでいます。保険料率面の施策は、参考純率改定の動向を踏まえて今後検討していきます。

スライド右側にあるのは正味事業費率の推移です。2008年度の事業費率は、さきほど触れた通り前期比上昇しましたが、業界内では相対的に低い水準にあります。

2009年度の事業費率は34.5%と0.5ポイントの上昇を見込んでいます。正味保険料の減収により事業費率が上昇するものですが、事業費の額は若干の減少を見込んでいます。

【P. 25】 生保営業職員チャネルの展開

次に、生保営業職員チャネルの展開についてお話しします。冊子の25ページをご覧下さい。

「生保営業職員チャネル」を国内損保事業における成長領域と考えており、重点的に取り組んでいきます。

当社は2008年9月、住友生命との業務提携強化について基本合意しました。ポイントは3つです。

1つ目は、2009年10月以降住友生命社が当社代理店として当社損害保険商品を全面的に販売することです。同社の3万人の営業職員という強力な販売チャネルが新たに当社に加わったわけです。

2つ目は、スミセイ損保社が保有する契約の当社への切替です。自動車保険は2009年10月から、その他の保険は2010年1月から順次切り替えを行っていきます。

3つ目は、住友生命社と協力して、損保商品販売拡大に向けた販売体制・事務インフラを構

築することです。

こうした提携強化の効果として、契約の切り替えと新規契約獲得により、2009 年度 120 億円の増収を見込んでいます。同時に、生命保険営業職員チャネルの新しいビジネスモデルを構築していきます。

【P. 27】 運用資産の状況

次に、運用資産の状況についてご説明します。27 ページをご覧ください。2009 年 3 月末現在の運用資産残高は、世界的な金融危機の影響もあって約 5 兆 5,000 億円と、前年度末比で約 1 兆 1,000 億円減少しました。

また、2008 年度通期で 1,095 億円の有価証券評価損を計上しています。内訳はスライド下側にお示したとおりです。内外株式相場の下落に加え、リーマン・ブラザーズの破綻などにより欧米金融機関の社債の評価が大きく下落したことによります。

冊子のノート部分に公社債の格付別残高構成比を示しています。現状においても依然、国内・海外とも、その大部分が「トリプル A」から「シングル A」のレンジにあります。

【P. 28】 資産運用の基本方針とリスク管理

次に 28 ページをご覧ください。金融危機からの教訓を踏まえ、リスク管理の強化とポートフォリオの再構築を今後どのように推進していくかをお示ししています。

金融危機では、欧米金融機関の信用リスク増大を契機に、各種リスクが平時の想定レベルを超えて急激かつ横断的に発現しました。金融危機の影響は、当社の運用ポートフォリオにおいても、先ほど申しました多額の有価証券評価損という形になって現れました。

これらを教訓として、まずリスク管理につきましては、既存の枠組みに新たな視点も加えた管理を行っています。具体例をいくつか挙げますと欧米金融機関を中心に、格付の如何を問わず一定のエクスポージャーを超える先については超過分の削減を進めることとしました。また、金融危機において格付の信頼性に揺らぎが見られたことを踏まえ、信用リスクのモニタリングに株価や CDS スプレッドといった指標を設け、アラームを設定してリスク発現の兆候を早期に把握できるようにしました。為替リスクやヘッジファンドに対するリスクリミット額も引き下げました。

ポートフォリオの再構築も進めます。資産種類ごとの具体例としまして、欧米金融機関発行の社債など「事業債・外国社債」については、同一発行体当たりの投資残高や投資期間を見直し、全体として与信残高を削減していきます。また、ヘッジファンドへの投資は、もともと選別投資を原則としている結果、残高としては運用資産の 1.5%にとどまっています。ヘッジファンド業界が淘汰の状況にあることを踏まえ、既存ファンドごとにスクリーニングを進め、全体として残高を削減していきます。

【P. 29】 <海外事業>2008 年度概況・2009 年度見込

次に、海外事業についてお話しします。29 ページをご覧ください。

2008 年度は、円高の影響を大きく受け、正味保険料は 2,331 億円と前期比 8.0%減収しました。但し、金融危機や実体経済の減速の中ではありましたが、現地通貨ベースで 4.4%の増収を確保しました。

2008 年度の当期純利益は、△294 億円の赤字となりました。主な要因は、金融危機による欧州での信用保険の損失と、資産運用収支の悪化です。

2009 年度は、重点地域、つまりアジア・欧州のローカル事業に注力し、利益を回復させ成長軌道に戻していきます。正味収入保険料は引き続き円高の影響を受け、2,100 億円と 10.0%減収の見込みですが、現地通貨ベースでは前期比 4.5%の増収を見込んでいます。

2009 年度の当期純利益は 123 億円の黒字と 2006～2007 年度水準まで回復することを見込んでいます。前期の赤字の主因であった欧州の信用保険は既契約を解約済であり、新規引受も停止していますので、今期に影響を及ぼすことはありません。

海外事業の成長を支える戦略地域や分野への積極的な事業投資も進めます。特に、アジアでの圧倒的事业基盤の確立・加速に向けた生損保 M&A の検討です。加えて、M&A 後の ROI の向上を図ってまいります。

続く 30 ページと 31 ページでは、成長を支える海外事業のポートフォリオをどのように形成していくかを地域別・事業別にお示ししています。のちほどご覧ください。

【P. 32】 三井住友海上きらめき生命

次に、生命保険事業についてお話しします。まず三井住友海上きらめき生命についてです。32 ページをご覧ください。

2009 年度は、営業拠点・要員を増強した新たな営業体制の下で、個人向け死亡保障商品・医療保障商品の双方に軸足を置いた質の高い販売活動により、業績の拡大を進めます。販売戦略面では、損保の既存顧客へのクロスセルに加えて、金融機関における窓販に注力していきます。保有契約高は前期末比 9.5% 増の 9 兆 8,900 億円、新契約高は前期末比 16.7% 増の 1 兆 9,300 億円を見込んでいます。

グループコア利益算出における実質当期純利益は、新たな営業体制の構築にともなう経費増、新契約の高い伸びによる責任準備金負担の増加等により、前期比 13 億円減の 11 億円を見込んでいます。

なお、前期末エンベディッド・バリューを 34 ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

【P. 33】 三井住友海上メットライフ生命

次に、三井住友海上メットライフ生命についてです。33 ページをご覧ください。

個人年金保険市場は、中長期的には高齢化の進展によるニーズの高まりから拡大すると見られますが、短期的には金融危機の影響により低迷するものと予想しています。また、お客さまのニーズが変額商品から定額商品へシフトしています。

こうした環境変化に対応し、2009 年度は事業の軸足を变額年金から定額年金へ移し、定額年金の販売を拡大していきます。2009 年度の保険料は窓販マーケットの縮小により、2,000 億円と前期の約 3 分の 1 の水準を見込んでいます。

グループコア利益算出における米国基準当期純利益は、前期と同水準の 7 億円を見込んでいます。

なお、前期末エンベディッド・バリューを 34 ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

【P. 39】 経営統合の目的と目指すべき企業グループ像

続きまして、39 ページをご覧ください。

既にご承知のとおり、当社は、「あいおい損保」、「ニッセイ同和損保」と、2010年4月の経営統合を目指し協議を行っています。

それぞれが強力な営業基盤を持つ3社が一つになることで、国内最大の規模になると同時に、グローバルに事業展開する世界トップクラスの保険金融グループとなります。

経営統合によって、拡大した投資余力を、商品・サービスの品質向上や成長領域などへ、戦略的に投入していくことにより、ステークホルダーの皆様の利益を最大化していきます。

このような循環構造をしっかりと作り上げることを目指しています。

【P. 40】 経営統合後の姿

続きまして40 ページをご覧ください。

3社統合の方法は、2010年4月に持株会社方式での経営統合を行い、同日に「あいおい損保」と「ニッセイ同和損保」が合併することを目指しています。

統合比率も含め、統合に関する基本項目はこの秋の合意に向けて協議しており、決まり次第、皆様に発表させていただきます。

なお、業務提携に関する進捗状況ですが、「海外事業・新規事業の共同展開・拡大」、「基幹システム・サーバー系システムの共同化」、「子会社の共同利用」などについて検討を進めています。これら以外の分野につきましても、統合シナジー効果を発揮する業務提携を推進、拡大していく予定です。

私からのお話は以上です。ご清聴ありがとうございました。

三井住友海上グループホールディングス株式会社(「三井住友海上HD」)は、あいおい損害保険株式会社(「あいおい損保」)、ニッセイ同和損害保険株式会社(「ニッセイ同和損保」)および三井住友海上HDの経営統合(「本経営統合」)に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会(「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission)に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書(prospectus)およびその他の文書が含まれることになります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、あいおい損保の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 および目論見書には、あいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HDに関する情報、本経営統合およびその他の関連情報などの重要な情報が含まれることになります。あいおい損保の米国株主におかれましては、株主総会において本経営統合について議決権を行使される前に、本経営統合に関連して SEC に提出される可能性のある Form F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本経営統合に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のインターネットウェブサイト(www.sec.gov)上で、または下記へのご請求により無料で取得いただけます。

三井住友海上グループホールディングス株式会社
企画部 IR室

TEL: 03-3297-6486 FAX: 03-3297-6935

e-mail : msi_ir@ms-ins.net

http://www.msig.com

(将来予想に関する記述について)

この資料には、上記のあいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HDの間の経営統合および業務提携ならびにその結果にかかる「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。資料における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当いたします。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされたあいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HDの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示されるあいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HD(または統合後のグループ)の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。あいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HDは、資料の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表および米国証券取引委員会への届出においてあいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HD(または統合後のグループ)の行う開示をご参照ください。なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本、米国、欧州および中国の経済情勢
- (2) あいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HD(または統合後のグループ)と日本の損害保険市場における競合他社および新規参入者の間の競合状況
- (3) 日本の保険業界の今後の規制緩和
- (4) 日本国内外における自然災害の発生
- (5) 保険引受の時点でその種類または規模を予測することができない損害の発生
- (6) 再保険の保険料および付保の可能性
- (7) あいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HD(または統合後のグループ)の資産運用の成果
- (8) 経営統合の詳細について当事者すべてが満足する合意に至ることができないことその他本件取引が実施できないこと
- (9) 統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと